社会貢献活動

社会貢献に対する考え方

方針

現代社会はグローバル化・情報化等の進展により、多様性・流動性に満ち、より便利で豊かな社会を目指しつつも、気候変動等の環境問題、貧困問題、教育の格差等、さまざまな課題を抱えています。

三井物産は、事業戦略との関連性および社会貢献の両面から、地域コミュニティーに貢献し、地域社会や国際社会の抱える問題の解決に寄与したいと考えています。社会貢献活動方針では「国際交流」「教育」「環境」の3分野を社会貢献活動の重点領域に定めました。「国際交流」はグローバルに事業活動を行う当社の業態に即し、さまざまな国や地域への社会貢献活動を行うこと、「教育」は国際性豊かな人材や社会課題の解決に貢献できる人材の育成を重視するほか、貧困対策としての教育への支援を行うこと、「環境」は気候変動や自然環境保全等の地球規模課題に対応することです。

これらを通じ、当社社会貢献活動においてはSDGs目標のうち、とりわけ4、8、15を重視し取り組みます。

具体的には、人々の生活向上や地域の発展、雇用創出のためのコミュニティー投資を推進するとともに、当社の強み・知見を活かせる多文化共生、国際的視野を持った人材の育成、地球環境の保全に関する取り組み等を行っています。また、地域コミュニティーやNPO・NGO等のステークホルダーとの対話を通じて社会課題の解決に向けて協働することで、当社の継続的な取り組みが社会に共有され、波及効果を生み、より大きな規模での社会課題の解決につながっていくことも期待しています。

そのほか、役職員の社会課題への関心や感度が高まることを願い、ボランティアプログラムを企画・推進しています。

社会貢献活動方針

基本理念

三井物産の経営理念に沿って、国際社会、地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーとの友好関係を築き、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りのために積極的に貢献する。

行動指針

1. 三井物産は、地球環境・国際社会・地域社会のニーズに的確に応えていくため、社会貢献活動を積極的に推進する。
2. 三井物産は、「国際交流」「教育」「環境」の3分野を社会貢献活動の重点領域と定め、「三井物産らしい」社会貢献活動を実践する。
3. 三井物産は、寄付行為などの経済的な貢献のみならず、役職員の参画も視野に入れた能動的な社会貢献活動を目指す。
4. 三井物産は、ステークホルダーに対する透明性と説明責任を重視した社会貢献活動を推進する。また、ステークホルダーとの対話や協働を通じて、活動内容の継続的改善を図る。

社員参加

体制　活動

SDGs：2.1、3.d、4.2、4.5、4.6、8.6、10.2、11.4、11.a

三井グローバルボランティアプログラム（MGVP）、ボランティア休暇制度

当社は2009年10月から、全社員が一体感を持ってさまざまな社会貢献活動に参加し、社会課題の解決につなげていくことを目指し、「三井グローバルボランティアプログラム（MGVP）」を実施しています。このプログラムでは毎年ボランティア活動への参加者数に応じたマッチング寄付を行い、社会課題の解決に取り組むNPO・NGOを支援しています。2019年3月期のボランティア参加者数は延べ4,218名に達しました。

2018年3月期には、当社が2016年3月期に実施したプラン・インターナショナル・ジャパンへの寄付金を基に、ガーナ・セントラル州に建設された看護師寮が開所。当社の支援が同国の保健医療サービス拡充につながりました。また、2019年3月期には、当社2017年3月期の寄付をもとに、コロンビア・ウィラ県内の就学前教育施設への備品や教材の支援活動が行われました。

本マッチング寄付による支援実績は、開始以来9団体・約3,300万円に達しています。

なお、当社は社員の社会貢献活動参加促進のため、ボランティア休暇制度を設定しています。

看護師寮（ガーナ）

就学前教育施設への備品・教材支援（コロンビア）
写真提供：プラン・インターナショナル

その他活動

TFT（Table For Two）/外国語の絵本づくり/中国人大学生ホームステイ/神田祭/三井物産環境基金谷津田プロジェクト

外国語の絵本づくり

神田祭での神輿渡御

2019年3月期 社会貢献実績

活動

当社の社会貢献費拠出の総額は15.5億円*でした。

（内訳：フィランソロピー4%、コミュニティ投資34%、ビジネス関連社会責任投資62%）

＊：寄付金のほか、現物支給を金額換算したものを含みます。ただし、社員が個人的に行った募金やボランティア等の活動は含みません。

2018年3月期 政治献金実績

活動

2018年3月期の政治献金の総額は2,800万円*でした。

＊：当該実績は2018年11月30日付け官報に掲載

グローバル社会貢献活動一覧（国際交流・教育・環境）

活動

48団体	4,218名	6か国・地域 48大学	710名
NPO・NGOパートナーシップ	社員ボランティア参加者数	大学冠講座・支援	奨学金・日本研修

国際交流

体制　活動

SDGs：4.2、4.3、4.4、4.6、4.7、8.3、8.5、8.6、8.8、17.17

在日ブラジル人コミュニティーへの支援

当社は、ブラジルで幅広く事業を展開する企業として、日伯相互理解の深化と在日ブラジル人コミュニティーが抱える課題解決に向けた各種支援を行っています。

在日ブラジル人学校児童生徒向け奨学金プログラム

経済的理由で学業継続が困難な児童生徒への教育機会の提供、および日本語教育強化を通じた日本社会との統合を支援するために、2009年から奨学金を支給しています。2019年3月期は26校447名に奨学金を支給、プログラム開始以来の支給者数は3,470名になりました。

在日ブラジル人学校課外授業

生徒の働くことの意義に対する理解を促進、支援するために2014年から在東京ブラジル総領事館と協働で在日ブラジル人学校の「課外授業」を支援しています。2019年3月期は、計6回実施、約180名が当社社員による講義を受講しました。

その他支援

- 子どもの将来を考える懇談会（Kaeruプロジェクト）（ブラジルから中川郷子博士を招聘し5都市、9回の個別面談やワークショップ等を開催）
- 在日ブラジル人の多文化共生に取り組むNPO等の活動を支援（2019年3月期14団体支援）

Kaeruプロジェクトワークショップ（豊橋）

海外大学での冠講座や日本研修を通じたグローバル人材育成

当社は、事業を展開するさまざまな国や地域において、未来を担う若者たちとの相互理解を深め、グローバル人材を育成する活動に取り組んでいます。

海外大学における冠講座は、米国、中国、ミャンマー、ベトナム、ポーランドで開講しました。また、日本研修プログラムとして、ロシアでは、2015年よりサンクトペテルブルク国立大学とロシア外務省付属外交アカデミーの大学生を対象とするプログラムを実施しています。2019年3月期は5名の大学生が参加し、東北や広島等各地を訪問、日本の社会・歴史・文化、産業・技術、震災復興に関する研修を行いました。また、オーストラリアでは1971年に三井教育基金を設立し、毎年全豪から選抜された8名の大学生に3週間の日本研修を提供しています。日本研修はミャンマーのヤンゴン外国語大学ならびにマンダレー外国語大学生、および高校生18名に対しても行いました。

東海大学で武道教室を体験したロシア人研修生

TOMODACHI-Mitsui & Co. リーダーシップ・プログラム

当社は、将来にわたる日米関係強化に貢献する若手世代の育成を目指し、米国政府と米日カウンシルが主導する官民パートナーシップ「TOMODACHIイニシアチブ」に創設時より参画しています。2013年に開始した「TOMODACHI-Mitsui & Co. リーダーシップ・プログラム」は、日米の産業・金融界および政府系部門の社会人を対象に、20名の若手リーダーを選抜し、両国に派遣。「リーダーシップ、イノベーション、起業家精神」をテーマに、政府系部門、産業界のトップ層、若手リーダーとの対話や現地視察を通じて、次世代のグローバルリーダーとしての視野と知見を広げます。同時に、生産活動や起業、創造性およびイノベーションを支援する開発分野での活動やイニシアチブをさらに強化し、多様な人的ネットワークを構築します。また、東日本大震災被災3県からの日本代表団参加奨励により復興を担うリーダー人材の育成と、米国代表団の被災県訪問を通じ、震災復興での新たな交流創出、地方の文化振興、インバウンド観光や産業振興等の課題に取り組み、被災地のコミュニティー再生を支援します。これまでの日米代表団の参加若手社会人リーダーは、6年間で累計119名となりました。

2019年3月期参加日米代表団と関係者
Photography by Kerry Raftis - Keyshots.com K.K

その他活動

柔道教育ソリダリティー/日本サンボ連盟

教育

体制　活動

SDGs：4.3、4.5、4.7、4.b、11.c

三井物産貿易奨励会を通じた留学生支援

公益財団法人三井物産貿易奨励会は、1989年に国際交流支援として、海外からの留学生に対する奨学金の給付・宿泊施設の無償貸与を開始し、主にアジアからの留学生を支援しています。これまでの支援実績は延べ373名となりました。

三井物産インドネシア奨学基金

当社は、ビジネスを通じてインドネシアとの関係を構築してきましたが、同国の優秀な学生に対し日本での高等教育の機会を提供、母国の発展に貢献する人材を育成し、インドネシアと日本との一層の関係強化に貢献すべく、1992年に公益信託三井物産インドネシア奨学基金を設立しました。現地団体とのパートナーシップの下、インドネシア人高校生を毎年2名ずつ奨学生として選抜し、大学4年修了までの期間、6学年12名の奨学生を支援しています。本基金がこれまで支援した奨学生は44名となりました。このうち約半数の奨学生が、日系企業で勤務し両国の懸け橋となっています。

公益信託三井物産インドネシア奨学基金卒業記念会

ミャンマー教育環境整備支援

ミャンマーの教育環境整備支援として、各団体とのパートナーシップの下、初等教育から高等教育までシームレスにさまざまな支援を行っています。

- 「ミャンマー寺子屋応援チーム」小学校建設への参画による初等教育支援
- ミャンマー日本協会ミャンマー高校生短期研修への支援
- イエジン農業大学における農業セミナー
- 東京農業大学ミャンマー人留学生に対する奨学金支給

このほかに、当社ではモザンビークの大学生に支給する奨学金制度や、米国三井物産財団を通じた奨学金プログラムを運営しています。

ミャンマー寺子屋応援チームによる寺子屋学校

三井物産「サス学」アカデミー

未来の担い手である子どもたちが、持続可能（サステナブル）な未来を創る力を育むための学びを当社では「サス学」と名付け、世界中で展開する当社事業を教材として、全国の小学4年生から6年生30名を対象に全5日間の三井物産「サス学」アカデミーを2014年から毎年開催しています。

2018年は「みんなで未来の健康生活を考えよう！」をテーマに、「砂漠の都市」「宇宙の都市」等さまざまな特徴のある未来都市で想定される「健康」にまつわる課題とその解決策について考えました。学びの時間では、三井物産戦略研究所の専門家から未来の医療技術や制度について、当社が手掛ける医療データ・サービス「NOBORI」や抗菌剤「Etak」については事業担当者から説明を行い、社会課題に挑戦する意義を学びました。また千葉県の「三井物産の森」では、「森」と「健康」との関わりを考えるフィールドワークを行いました。最終日には5日間の成果をグループごとに発表しました。

「サス学」の取り組みは、関連学会等での発表を通じて、ESD（Education for Sustainable Development）の先進的な事例として注目・評価されています。2019年3月期は、文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」制度で審査委員会奨励賞を受賞、3年連続の表彰となりました。

グループでの協議を通じ、社会課題の解決力を向上

日本リトルリーグ野球協会への支援

当社は、1970年から、野球とそのチームプレーを通じ、少年少女の健全な社会性を養い、国際人として強健な身体と健全な精神の涵養への寄与を目指す公益財団法人日本リトルリーグ野球協会を支援しています。日本全国12の地域連盟・傘下231リーグに所属する計862チームにおいて、4歳～12歳までの少年少女が野球に日々汗を流しています。毎年、全国選手権大会が開催、優勝チームは世界選手権に参加しています。

全国選抜リトルリーグ野球大会（北海道）

環境

「三井物産の森」における多面的な取り組み

方針　体制　活動

SDGs：7.2、15.1、15.2、15.4

当社は、北海道から九州まで全国74か所に合計約44,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」を保有しています。広さは東京23区の約7割、日本の国土の0.1％の面積に相当します。森林管理方針を定め、森を守り、大切に育て、森の恵みを活用してきました。

森林管理方針

1. **基本理念**　三井物産の企業使命である「大切な地球と、そこに住む人々の夢溢れる未来作りへの貢献」の下、「三井物産の森」を大切に育て、次の世代へと伝えていきます。
2. **管理方針**　三井物産は、「三井物産の森」を社会全体に役立つ公益性の高い資産であると位置付けています。森林は木材という再生可能な天然資源を産み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、例えば二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄え、水を清らかにする水源涵養の働きなどの公益的機能を創出します。一方で森林が放置され、整備が不十分な場合には、自然災害を引き起こす可能性が増大するなど、社会問題に発展する危険性もはらんでいます。当社は、このような「三井物産の森」の持つ社会的価値を認識し、長期に維持・保有していくことは大切な社会的責任であるととらえています。森林の持つ公益的機能を十分に発揮できるよう、FSC®の「森林管理の原則と基準」並びにSGECの森林管理認証の基準と指標を遵守して、森林の整備に努めていきます。
3. **活動方針**　上記管理方針の下、三井物産は「三井物産の森」における具体的活動として、社会的な存在意義を十分に考え、環境との関わりを強く意識し、誠実な活動を展開する一環で、
   - ステークホルダーに対する森林体験の実施
   - 生物多様性の保全のための研究、活動の実施
   - 再生可能な天然資源たる木材生産の持続可能性、および木質バイオマスとしての活用の追求

   に一層力を入れていくこととしています。

森林の管理区分と森づくり

「三井物産の森」は、「人工林（約4割）」と「天然林および天然生林（約6割）」に区分されています。「人工林」は、人の手によって植えられて成立した森林で、木材資源の生産と供給のために、「植える―育てる―伐（き）る―使う」のサイクルを繰り返す森林です。「天然林」は、自然の力によって成立した森林で、「天然生林」は、災害や伐採等により樹木が減少した後、主に自然の力で再生した森林のことを言います。さらに生物多様性の観点から重要性が高いエリアを、「生物多様性保護林（「三井物産の森」全体の約1割）」に設定し、生物多様性の保全により踏み込んだ管理をしています。

生物多様性の価値が高く評価されている社有林「田代山林」

こうして社有林全体を次の表の通り区分し、それぞれに適した方針で管理しています。

「三井物産の森」の管理区分（2018年12月現在）

区分			定義	面積（ha）
人工林	循環林		伐採・植樹・保育を繰り返し、木材資源の生産と供給を行う森林	6,876
	天然生誘導林		針葉樹と広葉樹によって構成される天然生林へ誘導する森林	10,587
人工林、天然林および天然生林	生物多様性保護林	特別保護林	生物多様性の価値が地域レベル、国レベルにおいてかけがえのないものと評価され、厳重に保護するべき森林	324
		環境的保護林	希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護するべき森林	875
		水土保護林	水をよく蓄え、水源となり、災害を抑える等、公益的機能が高い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図る森林	3,147
		文化的保護林	生物多様性がもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、保護するべき森林	117
天然生林	有用天然生林		木材利用上の有用樹種があり、保育を通じて木材資源として収穫を目指す森林	1,822
	一般天然生林		有用樹種ではないが、保育をしながら、森林の公益的価値を高めていく森林	19,386
	その他天然生林		上記以外の天然生林	1,271
合計				44,405

森林認証の取得（FSC®認証およびSGEC認証）

当社は、「三井物産の森」全山林を対象に、FSC®認証（FSC®-C057355）およびSGEC認証（認証番号SGEC/31-21-1101）の2つの国際基準の森林認証を取得しています。

森林認証とは、森林の管理方法が一定基準を満たしているかを第三者機関が調査・認証するもので、認証の普及が無秩序な森林の伐採や劣化を防ぎ、森林を健全に保ちます。国内で1万ヘクタール以上の大規模な森林を保有する民間企業として、この2つの認証を取得しているのは現時点で「三井物産の森」に限られ、さまざまな認証材需要への対応が可能です。

FSC®認証が国際的な非営利会員組織FSC®が定めた国際基準の認証である一方、SGEC認証は、一般社団法人「緑の循環認証会議」（Sustainable Green Ecosystem Council）が定めた日本独自の認証ですが、2016年にもう一つの国際的な認証制度であるPEFCとの相互認証が認められ、国際基準の森林認証制度となりました。FSC®認証、SGEC認証のいずれも山林管理について、環境・社会・経済のさまざまな側面から適切に管理するための原則や規準・指標が設けられ、森林管理者が経済的に持続可能な管理を行うだけでなく、環境に配慮し、森林周辺の地域社会と良好な関係を築くこと等を求めています。

森林の社会的価値

当社は、「三井物産の森」を適切に管理するだけでなく、多面的な活用も積極的に行っています。社会や地域への貢献活動の一環として、「三井物産の森」を通じた環境教育や、森林資源を利用した周辺地域の文化・伝統行事の支援、また東日本大震災の復興支援にも活用しています。さらに、国内林業の活性化と地域創生を後押しする国産材活用の「木づかい」運動に共鳴し、社有林材を当社オフィススペースで活用したり、木質バイオマス燃料として地域のバイオマス発電事業に安定供給する等、有効活用にも取り組んでおり、活用の幅は多岐にわたっています。2016年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、首脳会談用メインテーブルほかの原料の一部としてヒノキ材（FSC®認証材）を、2019年11月末に完成予定の新国立競技場には大屋根や軒庇の原料の一部としてスギ材（SGEC認証材）を「三井物産の森」から供給しています。また、2020年に完成予定の当社新社屋においても、各所で社有林材を有効活用する予定です。

環境教育においては、「三井物産の森」をフィールドとして、森の役割について学び、林業を体験するプログラム等を社内外に対して提供、また、文化の保全においては、平取アイヌ協会および北海道平取町と「アイヌ文化の保全および振興」に関する協定を結び、アイヌ文化の保全と振興に協力しています。なお、2019年3月期は、北海道のアイヌ協会6団体に対するアイヌ文化の継承等に関するアンケート調査やヒアリング、また北海道に生息する絶滅危惧種の淡水魚「イトウ」の調査・保全を行うNPOとの意見交換・協力等を行うことで、地域との良好なコミュニケーションを継続しています。

このほか、化石燃料の代替としての木質バイオマスエネルギーの利用促進を進めることで、地域社会への貢献も行っています。当社が出資する北海道苫小牧でのバイオマス発電事業（2017年4月営業運転開始）に木質燃料を安定的に供給しているほか、2019年5月に稼働開始した当社が出資・参画する北海道下川町でのバイオマス発電事業についても燃料材を安定的に供給しています。

社有林「亀山山林」での森林体験プログラム

三井物産環境基金

体制　活動

当社は、2005年7月、持続可能な社会の実現を目指して、地球環境問題の解決に向けたNPOや大学等のさまざまな活動・研究を支援・促進する「三井物産環境基金」を立ち上げました。2012年3月期からは、東日本大震災の地震・津波によって発生した環境問題を改善・解決し、持続可能な社会の再生を目指す復興支援も行っています。NPOや大学等の活動・研究への助成に加え、助成先の活動に当社の役職員とその家族がボランティアとして参加すること等も奨励しています。2019年3月期までの助成件数は合計571件、助成金額は合計58億400万円となっています。

現在助成中の案件はSDGs目標のうち、1、3、4、5、6、7、8、10、11、12、13、14、15、17に貢献しています。

審査開始	2005年7月1日
助成プログラム	地球環境課題の解決と、持続可能な社会構築に貢献する「実践的な活動（活動助成）」と「具体的な提言を含む研究（研究助成）」を対象とする
助成対象分野	A. 地球環境：自然の変化をモニタリングし、その結果に基づく必要な警鐘と対応につながる活動や研究 B. 資源循環：資源の効果的管理および活用につながる活動や研究 C. 生態系・共生社会：生態系サービスの保全と利用、ならびに生態系と人間が共存するための調整につながる活動や研究 D. 人間と社会のつながり：環境問題を基盤にした、人と社会の関係の再構築につながる活動や研究
助成対象先	NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人、大学、高等専門学校
募集スケジュール	活動助成、研究助成、それぞれ年1回（2019年3月期は8～10月募集受付、11～4月1～3次プレゼンテーション審査、翌年3～4月採択案件決定）

助成先選定について

気候変動対策であるパリ協定の発効や国連によるSDGsの採択、ESGへの関心の高まり等、地球環境を巡る社会・経済の状況は大きく変化しています。三井物産環境基金はこうした社会の変化を踏まえて、長期的な社会課題の解決を実現し、持続可能な社会をつくる活動および研究をこれまで以上に厳選して、「未来につながる社会をつくる」ことを実現したいと考えています。

そのため、2019年3月期は募集要項を刷新し、SDGs目標との関連性を重視し、あるべき姿からバックキャスティングする考え方となっていること等、三井物産環境基金が重視するポイントを公表しました。また、こうした変更内容については、募集説明会や個別相談会、プレゼンテーション審査等を実施し、申請者の皆さまとの対話を深めることで、浸透を図っています。

その結果、2019年3月期の募集選考においては、上記趣旨に賛同いただいた多くのNPO、大学等から応募をいただき、外部有識者を含む複数段階の厳正な審査の結果、11件の活動助成と6件の研究助成の採択を決定しました。

三井物産環境基金

重視するポイント

- 対象分野である**4領域における課題解決**を目指した取り組みであること
  さらに、**SDGs**との関連を重視
- あるべき姿から振り返って何をすべきか考える、**バックキャスティング思考**となっていること
- **社会実装**する道筋が明確であること
- 社会課題の解決や目指すべき社会の実現につながる大きな**インパクト**があること

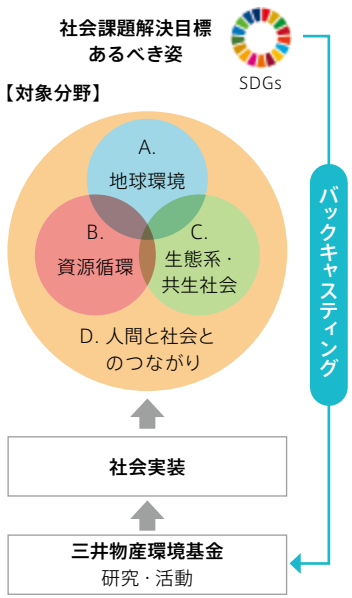

先住民の経済的自立を目的とした養蜂事業（活動助成）

SDGs：10.2、12.a、13.b、15.2

伐採等による減少が著しいアマゾンの熱帯雨林では、約2万人の先住民が自給自足の生活を営んでいるシングー先住民の居住地域があります。同住民は他民族との初接触から現在までわずか70年足らずではありますが、開発の影響で、今後数年内に貨幣制度が入ってくると考えられています。アマゾン熱帯雨林の他民族では、貨幣を得るために木材の違法伐採を受け入れている例があるため、現在、森林を壊さずに貨幣収入を得る手段の構築が急がれています。特定非営利活動法人 熱帯森林保護団体はその手段として養蜂事業に着眼し、同地の養蜂技術の向上や流通の確保等を進めています。

三井物産環境基金は、本団体に助成し、この取り組みを支援しています。

専門家ウェメルソンの指導による蜂蜜採集現場（ブラジル）

谷津田再生プロジェクト（社員参加プログラム）

SDGs：11.a、15.4

谷津田とは里山に囲まれた谷合いの湿地を利用した水田のことで、隣接する林地や小川等と共に、多様な動植物の生息に適した豊かな生態系を形成しており、「地球の宝」として復元し、保全していくことが求められています。

当社は、三井物産環境基金の助成先であるアサザ基金と協働し、耕作者の高齢化等で荒廃が進む谷津田で、開墾から、田植え、草取り、稲刈りまでを自らの手で行い、無農薬・無化学肥料での米づくりを続けてきました。2007年からスタートした、この「谷津田再生プロジェクト」では、これまでに延べ1,600名以上の社員がボランティアとして参加しました。

「谷津田再生プロジェクト」では「コシヒカリ」と酒米「五百万石」を栽培しており、酒米は収穫後に茨城県内の酒造で日本酒に醸造、清酒「谷津田」として取引先等に配布しています。

耕作放棄地が、豊かな実りをもたらす水田に

Before（2007）

After（2018）

P.56　三井物産環境基金を通じ生態系修復に向けた研究を支援

災害支援

体制　活動

SDGs：1.5、4.3、4.4、4.5、8.9、11.5、11.a、11.b、13.1、17.16、17.17

災害支援への取り組み

国内や海外における災害の発生に際し、災害の拡大防止と被災地域の一日も早い復旧のため、義捐金拠出・社員有志義捐金募集や社員によるボランティア活動を通じ、災害支援を実施しています。

2019年3月期 主な支援実績

大阪北部地震/2018年7月豪雨（西日本豪雨）/北海道胆振東部地震/
インドネシアスラウェシ島地震/モザンビークサイクロンIdai

東北の復興を担う次世代の人材育成

当社は、東日本大震災の復興実施計画で国が定める「復興・創生期間」と連動し、行政機関やNPOと連携、復興を担う次世代の人材育成を推進しています。

2014年に開始した「『未来への教科書～For Our Children』出前授業プロジェクト」では、当社ワールド・ハイビジョン・チャンネルの復興支援番組「未来への教科書」を通じて、番組出演者が「1日先生」として被災地の学校に出向き、将来の進路・職業選択で地域活性化や地域貢献を考える授業を実施しています。岩手県、宮城県、福島県を中心とする計28校で開催し、約3,800名の生徒が参加しました。

また、被災地の子どもたちの学習支援と心のケアを行っている認定NPO法人カタリバの活動に協賛、2014年から宮城県の放課後学校「女川向学館」で、中高生向けの「英会話プログラム」を提供しています。英語を通じて世界の異なる文化や価値観への関心や知識を広げるため、「オンラインビデオ英会話レッスン」「短期国内留学」や、当社社員ボランティアが講師として参加する「英会話プロジェクト・キャリア学習授業」等を支援しており、これまでに104名の中高生が受講しました。

「未来への教科書」出前授業プロジェクト（岩手県立高校）